

災害発生時(事故)のマニュアル

(乗客の方へ)

バスの運行中に地震が発生したら、慌てず、落ち着いた行動を！
乗務員は、乗客の安全確保を最優先し、的確な初動対応を行います。
お客様は、焦らず、慌てずに乗務員の指示に従って下さい。

身を守る、備える

地震が発生したら、バスは安全確保のため、緊急停車することがあります。
お客様は、揺れによる衝撃や後続車等からの衝突に備えて身を守って下さい。

座席に深く腰掛け、両手で手すりにしっかりつかまる。

乗務員の指示に耳を傾ける

バスの停車した場所が危険箇所である場合、バスは最寄りの安全な場所（乗客の避難に最適な場所）まで移動することがありますので、お客様は落ち着いて乗務員の指示に従って下さい。

乗務員は、ラジオ等により地震の情報を収集しお客様へお伝えします。

迅速に避難をする

乗務員の指示により、降車又は避難が必要な際は、他の車やバイク、暴走車等に注意し周囲の安全を確認しながら降車して下さい。

また、周囲の建物の倒壊や落下物、道路の被害状態（亀裂等）に注意しながら迅速に避難して下さい。

(運行管理者)

乗客の安全確保が最優先

このマニュアルは、バス運行管理者が業務中に大地震に遭遇した際、乗客の安全確保を最優先とし、的確な初動対応ができるよう定めたものである。

1. 凌ぎ、構える

大地震の第1撃から自身の身を守る。揺れの収まるのを待つ。
補助要員数名を確保し初動態勢を固め、任務分担を決める。
大型ホワイトボード等の機材を準備する。

2. 確かめる

津波発生の有無。火災や建物損壊情報等、報道の範囲で被災の概要を把握する。
手分けして、バスを運行中の乗務員に連絡をとり、乗客・乗務員の安否確認を最優先に現状把握と情報提供に努める。

【確認事項】

- ①現在地（市・区・町等の概ねの位置、停車場所の安全性）
- ②乗客の安否（人数・負傷者の有無・怪我の程度及び措置等）
- ③道路及び周辺の被災状況（運転席から視認できる範囲の状況）
- ④バス車両の損傷状況等

3. 導く

バスの停車場所の安全性に問題がある場合は、危険を回避できる場所までハザードランプを点灯したまま移動させるよう指示する。

特に大津波に注意し、近くに高台・公園等の避難に適した場所がある場合は指示する。

4. 知らせる

運行中のバスの状況等に関する正確な情報を、社長等トップまで把握できるように報告する。この場合、時間をかけてまとめて報告するより、緊急事態に即応できるように、正確な断片情報をその都度報告するよう配意する。

把握事項を大書して、役員・幹部等が一目で状況を把握できるようにする。書き消し自在の大型ホワイトボードの活用等が有効である。

5. 記す

時系列で対応状況を記録しておく。

※ 運行中のバスが被災し多数の乗客が負傷する等の重大事故の場合、関係行政機関へ速報する必要があるため記録は不可欠となる。

関係行政機関への報告連絡は、現場対応中の運行管理者以外の幹部等が担当する。

運輸関係の行政機関等も被災状況の掌握は必須事項であり、事態が進むと一斉調査が行われることから対応できるよう準備しておく。

平素の構え

【必要な人的・物的環境整備を着実に進め、“その時”へ備えておくことが肝要】

- ① 運行管理業務の統括席周辺のロッカー等転倒防止策
- ② 落下物による危害防止策
- ③ 停電時の通信確保策
- ④ 車庫内のバス損壊防止策
- ⑤ 緊急対応用の大型ホワイトボードの準備
- ⑥ 緊急対応時の要員編成等の諸対策や大地震対策の社内研修等

(乗務員)

このマニュアルは、バス乗務員がバス運行中に大地震に遭遇した際、乗客の安全確保を最優先とし、的確な初動対応ができるよう定めたものである。

1. 停める

ハザードランプを点灯し、周囲の安全を確認後、交差点を避け道路左端（原則）にバスを停車する。

※停車場所が危険箇所（ブロック塀脇、崖下、橋上、高架下、トンネル坑口、海岸沿い等の津波危険箇所、火災危険区域、液状化危険地域等）の場合は、ハザードランプを点灯のまま、最寄りの安全な場所（乗客の避難に最適の場所）まで移動し停車する。

乗客の安全確保を最優先とするので、エンジンは切らず、乗客は乗せたまま、いつでも退避できる態勢で揺れが収まるまで様子を見る。
乗客に大地震が発生し停車したことを説明する。

2. 確かめる

地震の規模、津波警報の有無等（ラジオの臨時ニュース等で把握）

現在地（市・区・町、概ねの位置、方向等）

乗客の安否（人数・負傷者の有無・怪我の程度等）

※負傷者がいる場合は怪我の程度により、初期的な救急治療及び必要により救急搬送を要請する。大規模災害時は救急車の要請が集中し、応じてもらえない場合がある。瀕死の重傷者がいる場合は、近隣住民や退避中の一般車両に搬送を依頼する等、臨機応変に対処する。道路及び周辺の被災状況（運転席から視認できる範囲の状況）

3. 知らせる（乗客）

①避難できる状況になれば安全確認後に降車してもらう予定であること②現在地での降車が危険な場合は、最寄りの安全な場所まで移動する場合があること等を説明する。

※路線バスは搭載のラジオ等で地震情報を車内に流し、乗客に情報を提供して動揺を抑える

運行管理者（本社又は営業所等）に、①現在地、②乗客の安否（人数・負傷者がいる場合は怪我の程度と措置状況等）、③道路及び周辺の被災状況等を報告する。

4. 導く

降車してもうら場合は、最も安全と思われる場所（避難場所の近く。海岸付近では最寄りの高台等、高所への避難が容易な場所。高速道路やトンネル内では非常退避口の近く。）で、乗客の降車を誘導する。

乗務員が安全と判断して乗客を降車させる場合の順番は、

- ① 較的元気な乗客
- ② 助けが必要な高齢者・子ども
- ③乗務員となるように誘導し、先に降車した乗客に高齢者・子どもの面倒見を依頼する。

5. 離れる

やむを得ずバス車両を放置する場合は運行管理者に報告の上、次の措置をとる。サイドブレーキを掛け、エンジンを切り、エンジンキーは付けたままにする。車内に火が入らないよう、窓・ドアは閉める。ドアはロックしない。貴重品は車内に残さない。携帯電話等は持ち出す。状況によっては、降車した乗客の避難誘導・負傷者の手当て等に当たる。